

報道機関各位

## 「箕輪町空き家等対策計画（案）」に関する パブリックコメントの結果について

町が策定する「箕輪町空き家等対策計画」の計画案について、町民等の意見を反映させた計画にするため、幅広くご意見を募集しました。寄せられたご意見と、ご意見に対する町の考え方について報告いたします。

### 1 意見募集期間

平成28年8月25日（木）～平成28年9月7日（水）

### 2 寄せられた意見

1件

### 3 結果の掲載

平成28年9月15日（木）から箕輪町ホームページにて掲載

### 4 その他

寄せられたご意見及び意見に対する町の考え方は、別紙をご覧ください。

添付資料  有  無

企画振興課みのわの魅力発信室  
(室長)三井 清一 (担当)河西 遼太  
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 231  
FAX : 0265-79-0230  
E-mail : miryoku @town.minowa.nagano.jp



## 箕輪町空き家等対策計画（案）に対して応募のあった意見の概要及び見解

（対応方法） ①反映した（一部のみも含む） ②既に計画に盛り込んでいる ③今後の検討課題 ④反映できない ⑤その他

件数	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方
1	<p>①空き家をリフォーム可能な物件として、賃貸物件にしたり、売り家にする。</p> <p>②個人でお菓子やインテリア等を作成・販売をしている人達が集まって、販売イベントを開催</p> <p>③小中学生が学校休日の時に勉強をしたりして過ごす場所をつくる。</p> <p>④図書館の分館（町中心部から離れた地区の空き家を利用）</p>	<p>①空き家バンク制度では、現在でもリフォーム可能な物件についても情報提供をしていますが、今後も見ていただいた方が分かりやすいような情報提供をしてまいります。</p> <p>②～④P12「6. 空家等及び除却した空き家等に係る跡地の活用の促進」にも記載のあるとおり、空き家の多面的な利用や、地域活性化の拠点としての活用についても、本計画を基に検討してまいります。</p>